

外部評価委員会の評価に対する市の対応について

平成 23 年度の昭島市事務事業外部評価委員会における指摘事項について、市としての今後の対応を事業別にまとめました。各項目に記載された内容は、次のとおりです。

1 現状と今後の方向性に関する意見（事務事業外部評価委員会）

『平成 23 年度昭島市事務事業外部評価報告書』に記載された委員会の意見です。

2 昭島市の対応

（1）今後の事業の方向性について

1 の委員会の意見を踏まえた上で、事業担当課として、今後の事業の方向性をまとめたものです。

（2）平成 24 年度の実施事項について

平成 24 年度に実施または検討する事項です。

（3）平成 25 年度以降の実施事項について

中長期的な観点から、平成 25 年度以降に実施または検討する予定の事項です。

外部評価対象事業の今後の方向性及び取組事項

事業番号	1	事業名	広報活動事業
------	---	-----	--------

担当部課	企画部 秘書広報課
------	-----------

1 現状と今後の方向性に関する意見（事務事業外部評価委員会）
広報紙は、市の事業やサービスについて市民に知らせるための最も基本的な手段であり、必要性は非常に高い。また平成 23 年 5 月の紙面リニューアルにより読みやすい紙面となっており、高く評価できるところである。 今後の方向性としては、現在の状態を継続して、全戸に広報紙が配付されることを望みたい。ただし経費については、委託内容・職員の業務内容の見直しなどにより、コストダウンを図ることも検討すべきである。また、広告の掲載は、検討課題である。これらにより効率化を図りつつ、市民の意見も取り込みながら、広く読まれる広報紙の発行を続けてほしい。

2 昭島市の対応
(1) 今後の事業の方向性について
編集、配布において継続的に工夫を図りコストダウンに努めながら、引き続き、広く読まれるための紙面の研究と全戸配布を継続していく。 委託内容・職員の業務内容の見直しのうち、編集業務の外部委託については、現段階では財政効果に乏しいと考えられるため、長期的な検討課題とする。
(2) 平成 24 年度の取組事項について
○ 印刷代、配布代を合わせたコストを抑えるため、可能な限り効率的なページ数で発行する。他の課が発行する印刷物と一緒に配布することにより経費を削減する方法については、配布委託業者及び他課と話し合いながら検討する。 ○ 広報あきしま平成 24 年 1 月 1 日・15 日合併号で、「広報あきしまへの意見の記載」を応募条件とした「賞品付クイズ」を実施した。これ以外にも、市民の意見を聴取する具体的な方法について検討し、頂いた市民の意見を今後の編集作業に活かしていく。また、その中では、「高齢者層に読まれる工夫」についての調査も実施する。 ○ 他市の広報紙等を十分参考にしながら、レイアウトの工夫などについて毎号の編集会議で話し合い、実現可能なことから取り組む。 ○ 報道依頼の充実、フリーペーパーへの掲載等、コストのかからない他のメディアをこれまで以上に積極的に活用する。 ○ 広報編集は専門性の高い業務であることから、人事異動等による業務への影響をできる限り少なくするよう、派遣職員作成のマニュアルを十分活用しながら、常時の編集作業における情報共有をしっかりと行う。また、市が実施するイベントについて、担当課と十分調整しながら、写真撮影をなるべく依頼し、更なる時間外勤務削減に努める。

(3) 平成 25 年度以降の取組事項について

- 他市の状況を調査した結果、編集（レイアウト）業務の外部委託については、年間 2000 万円以上の経費が必要となることから、現段階では財政効果に乏しいと考える。今後、関係業界の動向に注視しながら、外部委託について継続して検討する。
- 広告収入については、経済状況などを踏まえ、導入の時期を含めて、継続的に検討する。なお、広告導入によるレイアウトへの影響については、今後、市民意見を聴取する際に調査する予定である。

外部評価対象事業の今後の方向性及び取組事項

事業番号	2	事業名	庁舎等維持管理
------	---	-----	---------

担当部課	総務部 契約管財課
------	-----------

1 現状と今後の方向性に関する意見（事務事業外部評価委員会）
市庁舎は市民生活の拠点となる市の財産であり、安全に長期間使用するためにも、職員の協力を得ながら適切に維持管理していくことが必要である。また、シティホールとしての性格から、一定の管理水準が必要なのは理解できる。しかし、現状では 26 市で比較してもかなりの経費がかかっており、委託内容について改めて精査する必要がある。 今後の方向性としては、庁舎管理に係る様々な委託業務（設備運転管理、清掃、電話交換など）の内容について適切に見直しを行い、特に設備運転管理業務のうちコストのかかる常駐委託については、導入している市が 26 市の中では少数であることなどから、その必要性について改めて検討をするべきである。また、今夏の節電の取組のうち可能なものについては、今後も継続していくことを望みたい。なお、長期的な修繕計画の策定や大規模修繕に対する財源の手当てについても検討をする必要がある。

2 昭島市の対応
（1）今後の事業の方向性について 設備運転管理業務・警備業務については、本施設がシティホールとしての性格を有すること、また、災害時の防災拠点であることなどから、常駐による対応としたい。 今後も委託業務内容については、適宜見直しを行っていく。 また、施設の緊急的・突発的な故障を回避するために、今後、維持管理に係る中長期的な修繕計画を立てて、実施計画に盛り込む中で年次的に設備機器等の延命化を図っていく。
（2）平成 24 年度の取組事項について ○ 清掃・環境衛生管理・総合案内業務は、平成 24 年度から新たに 3 年間の競争入札による長期継続契約を締結する予定であるが、清掃業務における清掃回数の見直しを行うことで、予算計上段階で、概ね 200 万円の経費削減を行った。 ○ 平成 23 年度から 3 年間の長期継続契約をしている設備運転管理業務・警備業務については、空調やその他の設備における保守内容等の見直しを行う中で、予算計上段階で、概ね 150 万円の経費削減を行った。
（3）平成 25 年度以降の取組事項について ○ 施設のライフサイクルコストを常に意識する中で、防災拠点として、また市民サービスの提供拠点として、施設の適切な維持管理に努め、できる限りの延命化を図る。 ○ 委託業務の内容について、適宜見直しを行う。

外部評価対象事業の今後の方向性及び取組事項

事業番号	3	事業名	安全・安心まちづくり推進事業
------	---	-----	----------------

担当部課	市民部 生活コミュニティ課
------	---------------

1 現状と今後の方向性に関する意見（事務事業外部評価委員会）
青パトの運行についてはその効果が見えにくい部分はあるが、子どもの見守り、安全なまちづくりの推進のためには、地域全体として一定の取組は必要である。現状は国の緊急雇用創出事業補助金を活用して事業を実施しており、今後補助金がなくなった場合の対応を考えておく必要がある。 今後の方向性としては、市として今以上の経費をかけることなく、市民と連携し地域全体で取組を進めていく観点からも、地域の登録団体による貸出車パトロールを充実していく方向に移行し、青パト以外の見守り活動とも連携して安全・安心まちづくりを推進することが望ましい。

2 昭島市の対応
（1）今後の事業の方向性について
今後、地域の登録団体による貸出車パトロールの時間帯や運行地域の整理を行い、今までの経費の範囲で、委託によるパトロール時間帯の調整をする。青パト以外の地域住民による見守り活動の実態を踏まえ、地域との連携、協力による見守り活動の継続を図る。
（2）平成 24 年度の取組事項について
○ 国の緊急雇用創出事業補助金の活用により、夜間、休日の青パトの運行を継続する。 ○ 青パト以外の地域住民による見守り活動を把握する。 ○ 地域と連携、協力した、市内の見守り活動のネットワークづくりを検討する。
（3）平成 25 年度以降の取組事項について
○ 地域の登録団体による貸出車パトロールと委託のパトロールの時間帯、運行地域の調整を行う。 ○ 地域と連携、協力した、市内の見守り活動のネットワークづくりを進める。

外部評価対象事業の今後の方向性及び取組事項

事業番号	4	事業名	がん検診事業
------	---	-----	--------

担当部課	保健福祉部 健康課
------	-----------

1 現状と今後の方向性に関する意見（事務事業外部評価委員会）
がん検診は市民の健康を守る重要な取組であるが、現状では定員枠があり希望者全員が受診できないなどの問題があり、他市と比べると市の受診率が低い検診項目もある。 今後の方向性としては、様々な工夫により受診率の向上を図り、より多くの市民のがん予防につなげることが必要である。ただし、現在の財政状況や事業を拡充していく必要性、自分の健康は自分で守るという意識醸成のため、利用者の自己負担導入を検討すべきである。併せて、がん検診は国民全体の健康につながる取組であることから、国や都の助成も強く訴えていくべきである。また検診を申し込みながら直前でキャンセルする市民が少なからずおり、それを減少させる工夫やフォロー方法の検討も必要である。

2 昭島市の対応
（1）今後の事業の方向性について
今後、受診率の低い検診項目について、重点的に受診枠を拡大するとともに対象者に受診勧奨を行うことにより、引き続き受診率向上に取り組む。 また、機会を捉えて、市民に「自らの健康は自らで守る」ことを意識づけるための取組を実施するとともに、検診における一部自己負担の導入について検討する。 申込者の直前キャンセルへの対応については、受診者の体調の都合等もあることから、やむを得ない部分もあるが、キャンセル分について他に希望者がいれば受診を受け入れる等の方策について検討し、試行することとする。
（2）平成 24 年度の取組事項について
○ 受診率の低い大腸がん検診について、クーポン券方式（節目年齢の方にクーポン券と検診案内を送付する。）を導入し、受診を促す。 ○ 受診率の低い胃がん検診及び肺がん検診について、定員枠の拡大を図り、それに応じた受診勧奨を行う。 ○ 一部自己負担の導入を検討する。 ○ 直前キャンセル者による受診ロスの縮減についての方策を検討し、試行する。
（3）平成 25 年度以降の取組事項について
○ 引き続き、受診率向上に向けて上記取組を強化する。 ○ 一部自己負担導入についての検討を踏まえ、導入の可否を決定する。また、導入する場合には、その方法、時期等を決定する。

外部評価対象事業の今後の方向性及び取組事項

事業番号	5	事業名	青少年等交流センター管理運営
------	---	-----	----------------

担当部課	子ども家庭部 子ども育成課
------	---------------

1 現状と今後の方向性に関する意見（事務事業外部評価委員会）
昭島市は「青少年とともにあゆむ都市宣言」をしており、青少年の居場所を確保することは重要な取組である。現在の青少年等交流センターは、もともと別の目的で造られた施設が東京都から移管されたという経緯もあり、青少年の居場所としては適しておらず、類似施設である児童センターと比較しても利用者が非常に少なく、非効率的な運営となっている。 今後の方向性としては、短期的にはコスト圧縮のための方策や利用者を増やす取組が必要であるが、中長期的には、今後この施設をどのように活用していくのか、施設の廃止及び廃止後の取組も視野に入れ、総合的に検討していく必要がある。

2 昭島市の対応
（1）今後の事業の方向性について
平成 24 年度において交流センター部分の開館時間及び貸出区分の見直しを検討し、平成 25 年度より実施したい。 また、平成 26 年度に建物の耐震診断が予定されているので、その結果を踏まえ今後の施設のあり方について総合的に検討する。なお、1 階の多目的室で実施しているつどいのひろば事業及び 2 階で実施している学童クラブ事業については、市民のニーズもあり子育て支援施策として重要であると考えてるので、当面現在のとおり実施する。
（2）平成 24 年度の実施事項について
○ 交流センター部分については、開館時間及び貸出区分の見直しを検討する。
（3）平成 25 年度以降の実施事項について
○ 交流センター部分については、平成 25 年度より開館時間及び貸出区分の変更を実施する。 ○ 平成 26 年度に建物の耐震診断が予定されているので、その結果を踏まえ今後の施設のあり方について総合的に検討する。

外部評価対象事業の今後の方向性及び取組事項

事業番号	6	事業名	ごみ減量化・資源化事業
------	---	-----	-------------

担当部課	環境部 清掃センター・ごみ対策課
------	------------------

1 現状と今後の方向性に関する意見（事務事業外部評価委員会）
ごみ処理は行政の最重要課題であり、できるだけごみの減量化・資源化を進めることが求められる。 今後の方向性としては、現在進められているごみ処理基本計画で定められた目標値に向けての努力を、さらに推進していくことが望ましい。特に平成 23 年度に環境コミュニケーションセンターがオープンしており、この施設を十分活用して市民への啓発、PR に努めていただきたい。また、各種の業務委託経費については恒常的な見直しにより、更なる効率化に努めるべきである。なお、長期的な観点から、施設整備に係る財源の手当てと広域的な連携にも配慮していく必要がある。

2 昭島市の対応
（1）今後の事業の方向性について
環境コミュニケーションセンターを発信拠点として、ごみの減量化・資源化への意識の高揚を図るとともに、リサイクル棟の更なる安定稼働によりごみの減量化・資源化を推進していく。また、第3次ごみ処理基本計画の示す目標を市民、事業者とともに相互に共有し、目標達成に向け、今後も「資源循環型のまちづくり」に向けて取り組んでいく。 ごみ減量化・資源化事業に係る各種業務委託については、課題、コスト、ごみ量の動向、リサイクルの状況等を踏まえ、本市の限られた予算の中で対応していくために、より効率的で適切な見直し方法を検討し、更なる効率化に努めていく。 各種の業務委託経費については、その内容や経費について恒常的な見直しを図る。 施設整備に係る経費の財源の一つとして、容器包装リサイクル法に基づく品質向上による拠出金の確保に努めるとともに、選別業務をより向上させ、有価物による売却益の確保に努める。また、広域的な連携については、現状において「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱」に基づき、広域的なごみ処理の相互支援体制を構築しているものであり、今後も引き続き、広域的な相互支援体制を維持していく。
（2）平成 24 年度の取組事項について
○ 環境コミュニケーションセンターの安定的な運営と稼働に努める。 ○ リサイクル棟における選別処理業務の効率化を図る。 ○ 引き続き、広報紙やホームページ、リサイクル通信等により、ごみの減量化・資源化に対する更なる啓発を、市民に分かりやすく行う。 ○ ごみ量としては減少してきているところであるが、第3次ごみ処理基本計画の目標達成のため、可燃ごみの減量化対策として、紙類の分別及び生ごみの水切りの周知等を行い、減量化を推進する。 ○ 生ごみ処理機の更なる普及と自家処理の啓発を実施する。 ○ 粗大ごみ等を再生し、市民への無料提供を行う。

（３）平成 25 年度以降の取組事項について

- 環境コミュニケーションセンターの安定的且つ効率的な運営と稼働を維持する。
- 引き続き、ごみの減量化・資源化に係る上記の取り組みを推進する。
- リサイクル棟における選別処理業務のより一層の効率化の推進により、資源化を更に推進する。
- 社会情勢とニーズに応じた資源化手法を、随時検討する。
- 第３次ごみ処理基本計画における目標を達成させるためにも、市民、事業者も含め、一体となって循環型社会の形成を推進する。

外部評価対象事業の今後の方向性及び取組事項

事業番号	7	事業名	交通機関対策等事業
------	---	-----	-----------

担当部課	都市整備部交通対策担当
------	-------------

1 現状と今後の方向性に関する意見（事務事業外部評価委員会）
高齢社会を迎え、路線バス以外の交通手段を確保する必要性はさらに増している。しかし、現状のAバスの運行については、特に北ルート導入以後、毎年の赤字拡大に伴い市の負担額も増加の一途を辿っており、抜本的な対策が必要である。 今後の方向性としては、利用者の実態を把握するとともに、コストに対する市民意識・意向にも配慮しながら、バス以外の手段も含めて検討をするべきである。なお、ルート・停留所の見直しやAバスのPRなど、乗車率を高める取組については、早急に対応してほしい。

2 昭島市の対応
（1）今後の事業の方向性について
平成23年7月に実施したAバスの利用状況調査等に基づき、利用者の利便性の向上と運行経費の圧縮を図るために、ルートの一部再編をバス運行事業者とともに進めていく。 また、ルート再編時には、乗車率を高めるため、利用案内等を作成しPRしていく。
（2）平成24年度の取組事項について
○ Aバスルートの一部再編について、年度当初より認可手続きを開始し、早期に実施する。 ○ 利用案内を作成する。 ○ 車両の老朽化が進んでいるため、バス車両1台を買替える。
（3）平成25年度以降の取組事項について
○ 車両の老朽化が進んでいるため、さらにバス車両1台の買替えを検討する。 ○ 路線バス以外の交通手段の確保について、コストに対する市民意識・意向にも配慮しながら、総合的な検討を進める。

外部評価対象事業の今後の方向性及び取組事項

事業番号	8	事業名	シルバーピア事業
------	---	-----	----------

担当部課	都市計画部 都市計画課・保健福祉部 介護福祉課
------	-------------------------

1 現状と今後の方向性に関する意見（事務事業外部評価委員会）
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる住宅サービスの必要性は認められるが、シルバーピア住宅の戸数は少なく、特にことぶき住宅については戸数が 12 戸、年間借上料が約 900 万円であり、東京都の補助金が終了することを考えると、予算・サービスが一部の市民に集中しており、公平性が損なわれているといえる。 今後の方向性としては、高齢者の住宅サービスについて、総合的に見直しを行うことが望ましい。特にことぶき住宅については、周辺地域の民間住宅の家賃水準を踏まえて適切な賃料を設定するなど、その効率化に努めるとともに、中長期的にはさらなる高齢化が見込まれるため、縮小の方向性も含めて事業自体のあり方を検討する必要がある。また、都営住宅におけるシルバーピア住宅の確保を促進してほしい。

2 昭島市の対応
（1）今後の事業の方向性について シルバーピア事業は、住宅施策と福祉施策が連携して、一人暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域社会の中で安心して自立した生活ができるよう、安否の確認や生活相談等を実施してきた事業である。平成 23 年 12 月末現在までに整備されてきたシルバーピアは、都営住宅内 124 戸、市営住宅 20 戸及び緑町ことぶき住宅 12 戸の合計 156 戸（195 人）になる。緑町ことぶき住宅の戸数は 12 戸と少ない状況ではあるが、シルバーピアへの入居希望者は多い状況にあり、いくつかの課題はあるが、高齢者住宅施策として、東京都と連携した中で重要な位置付けにある住宅と考える。 今後については、高齢者の住宅サービスについて、総合的に見直しを行う中、緑町ことぶき住宅についての事業のあり方を検討していくとともに、都営住宅におけるシルバーピア住宅の確保に努める。
（2）平成 24 年度取組事項について ○ 緑町ことぶき住宅については、平成 23 年度の契約更新にあたって、周辺地域における民間住宅の家賃相場等を参考とし、借上料の減額を目的とした契約変更を締結した。これにより、1 室当たりの借上料が 59,000 円から 50,000 円に減額（年額 1,512,000 円の減額）となった。引き続き、効率的な事業運営に努める。 ○ 東京都において平成 23 年 10 月に策定された「高齢者の居住安定確保プラン」、平成 24 年 3 月本市策定予定の「昭島市住宅マスタープラン」等に基づき、高齢者の住宅についての総合的な検討に着手する。

(3) 平成 25 年度以降の取組事項について

- 緑町ことぶき住宅については、周辺地域における民間住宅の家賃相場等を参考とし、適切な借上料に基づく事業運営に努める。
- 引き続き、高齢者の住宅について総合的に検討する。
- 都営住宅におけるシルバーピアの確保の促進について、都営住宅の公募に際しては、地元優先入居枠の拡大を関係機関に要請するとともに、都営住宅建て替えに併せたシルバーピアの整備等を要望する。

外部評価対象事業の今後の方向性及び取組事項

事業番号	9	事業名	就学援助事業
------	---	-----	--------

担当部課	学校教育部 学務課
------	-----------

1 現状と今後の方向性に関する意見（事務事業外部評価委員会）
準要保護者への援助については、必要性はあるが、認定基準は、26 市で比較すると少々甘い水準にある。 今後の方向性としては、他市とのバランスをよく考え、真に必要な人に適切な金額が援助できるように、認定基準を見直すことが望ましい。さらに、就学援助費は教育のために使われるべきであるが、実際の使われ方、効果の有無等が不明であり、何らかの検証をしていくことが求められる。

2 昭島市の対応
（1）今後の事業の方向性について
就学援助事業は、経済的に就学困難な児童・生徒にも教育の機会を公平に担保する制度であることから、その本来の趣旨を踏まえて、各市の状況等を調査する中、認定基準の見直しについて検討する。 また、事業の効果の把握方法についても、実費支給以外の部分について、どのような検証を行えば事業の効果の把握ができるのか検討していきたい。
（2）平成 24 年度取組事項について
○ 認定基準の見直しについて検討する。 ○ 事業の効果の把握方法を検討する。
（3）平成 25 年度以降取組事項について
○ 事業の効果について把握する。 ○ 検討結果に基づく認定基準を設定する。

外部評価対象事業の今後の方向性及び取組事項

事業番号	10	事業名	総合スポーツセンター管理運営
------	----	-----	----------------

担当部課	生涯学習部 スポーツ振興課
------	---------------

1 現状と今後の方向性に関する意見（事務事業外部評価委員会）
東京都から移管された施設であり、また老朽化も進み、様々な問題が見受けられるが、現在の高齢化に伴う健康志向もあり、一定の必要性は認められる。 今後の方向性としては、更なる利用人数の拡大のため、PRの努力を望みたい。ただし、可能な限りの効率的な運営が必要であり、指定管理者制度の導入など、委託の内容やその手法については検討をするべきである。さらに、市民と市外利用者との利用料の差別化など、駐車場を含めた利用料の適切な見直しについて検討し、効率化に努める必要がある。

2 昭島市の対応
（1）今後の事業の方向性について
第五次総合基本計画に位置づけられている「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま」の将来都市像に基づき、『子どもから高齢者まで幅広い人が手軽に利用できる施設に』とPRしていく。 運営形態については、現在委託方式で実施しているが、指定管理者制度の導入等について、多角的に研究し、効率的な運営が実施できるよう検討していく。 施設及び駐車場の利用料については、利用実態等を調査する中で周辺市の実態等も考慮し、受益者負担の原則に則り、料金の見直しを視野に入れ検討していく。
（2）平成24年度取組事項について
○ 施設の利用実態調査（年齢、性別、市内・市外）を実施する。 ○ リピーター対策の研究を行う。 ○ 指定管理者制度の研究を行う。 ○ 建物の老朽化に伴う計画的な修繕及び保守管理を推進する。 ○ コージェネレーションシステム16,000時間点検を実施する。 ○ 長期継続契約の最終年のため、更新を見据えた施設運営、管理方法について検討する。
（3）平成25年度以降取組事項について
○ 上記検討結果を踏まえ、効率的な施設運営、管理を実施する。 ○ 施設利用料の改定を検討する。 ○ 施設改修計画を策定する。 ○ 大規模改修（プール、暗幕等）を実施する。